

第8期第1回河内長野市市民公益活動支援・協働促進懇談会 会議録

日 時：平成30年8月2日（木） 10時00分～12時00分  
会 場：河内長野市役所6階 601会議室  
出席委員：池西、岡島、柏木、田中、谷、中村、西、久、三浦、山田  
事務局：柳谷、緒方、古谷、藤本、吉川、武部、芝  
指定管理者：NPO法人はびえる 新西

1. 開 会

① 開会、委嘱について

委嘱状交付

塩谷副市長挨拶

② 委員・職員紹介

各委員による自己紹介

事務局職員紹介

③ 本懇談会について

事前資料に基づいて事務局説明

④ 会長、副会長について

選出について事務局が腹案を提示、会長に久 隆浩 氏、副会長に岡島 克樹 氏を選出

会長挨拶

2. 案 件

① 平成29年度の協働の取り組みについて（報告）

② 市民公益活動支援センターの事業等について

③ 市民公益活動支援センターの評価方法について

④ その他

3. 閉 会

① 平成29年度の協働の取り組みについて（報告）

※資料5に基づき事務局説明

会 長：多様なメニューが動いていますので、どの観点でも結構です。ご質問・ご意見がありましたらお出しただけだと思います。実際に協働支援を受けていらっしゃる方もおられると思いますが、いかがでしょうか？

委 員：いろいろな協働の取り組みをされていますが、行政の取り組みというのは単年

度ですよね。単年度で例えば計画を立てて実施し、その結果を確認するという、そういうP D C Aのサイクルを回されていると思いますが、その上で、どのように協働が河内長野市の中で進んだのかということの評価する指標みたいなものが必要かと思うのですけれども、そのようなことは考えていらっしゃるのでしょうか？

事務局：協働の件につきまして、まず大きくは第5次総合計画があり、施策が38あるのですが、それぞれの施策ごとに評価をするようになりました。前の総合計画では事務事業評価ということで、それぞれの事業を評価しており、それはそれで今後も行うのですが、大きな括りとして施策評価をするようになりました。施策の36番目に協働の推進があり、その中に協働を進めるための指標として、市民同士の連携や協働がどれだけ進んでいるかという市民満足度や地域のまちづくり活動が充実している市民の割合、地域まちづくり活動への参加状況などがあります。それら以外にも団体数なども指標があり、評価を行っていますが、より細かな部分での指標が必要だということであれば、本懇談会にてご意見をいただければと考えていますのでよろしくお願いたします。

会長：今日ご説明いただいた資料5もその役割かなと思います。それぞれのところに必ず成果と課題を書いていますので、これがいわゆるP D C Aの一つの資料になっていまして、事務局の方もそれぞれの事業をやりっぱなしにしないということで、より良いものになるように考えていただいています。毎年こういう形で協働の取り組みの報告をいただきながら、私たちも一緒にチェックをしていますので、これもP D C Aのサイクルの一つかなと思っています。

委員：6ページの補助金の関係ですが、初動支援コース・自主事業支援コースでそれぞれ補助金の限度額が設けられているのですが、実際に補助額が変わっているとしたら、どのようなガイドラインの下に決められているのでしょうか？また、社会貢献活動といっても非常に広い意味があると思うのですが、どういう定義で捉えられて、このような補助金の結果になっているのか、何か指標やガイドラインのようなものがあれば教えていただきたいです。

事務局：この公募型の補助金については、基本的には手を挙げていただいた上で、書類審査も行うのですが、大きなところでいうと公開プレゼンテーションに基づき、学識経験者等のメンバーで審査をする形になっています。その中で審査基準を設けていまして、一般型ですと、公益性、計画性、自立性、発展普及性、先駆性が審査基準となっており、特に行政から市民の方に補助金を出す際には、公益性が必ず把握されていないといけないことから、そのあたりの点数の配点を重くしています。また、それぞれ一般型か地域まちづくり型かによって、審査

基準や点数の配点を変えて審査を行っていただき、事業を選定しています。

委員：審査委員は公表されていますか？またホームページに載っていますか？

事務局：審査結果はホームページ等にて公表していますが、委員名までは載っていません。また、採点の過程などもあるので、本懇談会と違い審査会自体は非公開となっています。

会長：私も委員の1人ですが、公開プレゼンテーションに来ていただければ委員名は分かります。

委員：非公開なのでは？

事務局：審査会とプレゼンテーションは別で行っています。プレゼンテーションは公開していますが、審査会は非公開となっています。

委員：はい、わかりました。

委員：私は補助金をいただいた団体に所属しているのですが、結構大変な作業でした。ガイドラインはしっかりとあり、さっきおっしゃっていた公益性なども点数化されていました。市役所の方とか普段から書類を作られている方だったらできることだと思うのですが、書類を作成し提出した後、先程おっしゃっていた公開プレゼンテーションがあり、そこでは審査員の方と質疑応答の時間もありました。その様子は公開なので、自治協働課の方はもちろんですが、市役所の他の課の方もたくさん見に来られていたり、あと興味のある市民の方もいらっしまったと思います。その後、お金をどのように使ったか報告を行う報告会があり、それも一般の方も来られるようになっていたと思います。

事務局：市の広報にも掲載しています。

委員：さっきおっしゃっていた審査会は非公開だと思うのですが、途中経過はかなり公開されていたと思います。

会長：大変だというお声はいつもいただくのですが、大変である理由が二点あります。一点は、基金を使わせていただいているので、どういうことに使うのか、どういう効果を期待しているのかということ、基金を出していただく方にも、しっかりと説明しないとイケないためです。例えば良いかどうか分からないですが、子どもが「お小遣いちょうだい」と言うときに、「何に使うの？」と聞いて、

「いや、とりあえずお小遣いちょうだい」という話しだと、なかなかお小遣いは差し上げられないですけど、「こういう目的で、こういうことに使いたい」と言っただくと、お小遣いも差し上げやすいのと同じようなことかなと思います。もう一点は、こういうことがきちんとできると、市役所以外の財団とか他の補助金にも手を挙げられるようになってくるので、こういう習慣づけをしていただいて、力をつけていただきたいということです。この二点からあえて厄介な書類を書いていたいただいているということになっています。

委員：応援をしていただけるというのは、そういう組織があるのですか？

会長：るーぷらざでいろいろご相談いただいたりしています。

委員：では、資料作りに慣れていなくても、こんなことをやりたいとアイデアを言えば、お手伝いをしていただけるということですか？

事務局：はい、そういったサポートもさせていただいていますし、補助金用の講座も実施しています。市民公益活動支援補助金申請サポート講座といいまして、講師を招き、補助金の活用方法や申請書の書き方等を説明させていただいています。申請書の書き方の講座の後は、プレゼンテーション講座を実施し、実際にプレゼンテーションの練習をしていただく機会を設けさせていただいています。

委員：私も2つとも行かせていただいたのですが、補助金とはこういったものですか、こういった団体が申請されていますよとかフランクにお話しをしていただきました。

委員：初めての方でも助けていただけるという感じですか？

委員：そうですね。いろいろな方が聞きに来られていて、次はプレゼンテーションの練習ということで、皆で前に出て順番に喋るようなことをしました。

会長：他はいかがでしょうか。

委員：私は市民公益活動支援補助金の地域まちづくり型の方で、ソフト事業もハード事業も出させていただきました。最後の報告会ですが、やってみないと分からない報告の仕方というのがあり、もっとこうしたら良かったと思うところがありました。2年続けて補助金の申請をするのは大変かなと思っていたのですが、他の校区の報告を聞き、そういうやり方があるのだったら出したいなと思ったので、すごく参考になりました。あと所属しているまちづくり協

議会では大きなことを行っているのですが、一つのまちづくり協議会だけではどうしようもないところが見えてきたので、他のまちづくり協議会とも一緒に活動したいし、果ては他府県のまちづくり協議会とも一緒に活動したいと思っているのですが、一番困っているのが、まだできてないまちづくり協議会の問題です。話し合いは進んでいますと書かれています、何か他のまちづくり協議会から良いアドバイス等がもらえるような、そういう機会があればいいなと思います。あとまちづくり協議会の連絡会についてですが、こういう集いは大事だと思うのですが、テーマをもう少しまちづくり協議会の会議の中でも話しができるぐらいにレベルを落とさないと、私のまちづくり協議会の中ではどうも流しているようなところがあって、皆の中に落ちていないのです。そのような持って行き方ができればいいなと思っています。

会 長：はい、ありがとうございます。

事 務 局：まちづくり協議会の進捗について、できていないところにつきましては、やはり形から入るのではなく、地域の課題が何かというところから、現在情報を共有しているところです。どうしても皆さんで共有ということになると、安全・安心関係の話になってくるのかなということで、まだ設立されていない地域につきましては、とりあえずできることをしてみようということで、防災マップを作るなど、そのようなことに取り組まれています。そこから、こんな課題やあんな課題に取り組んでいきたいということになってくると、組織化も見えてくるのかなというように思います。

会 長：私は他市でも小学校区単位のまちづくり協議会の設立・運営のお手伝いをしていっていますが、河内長野市は先程事務局がおっしゃっていたように、地域の気運が盛り上がった段階で協議会を立ち上げていくという態勢を取られています。他市では、何年までに全ての小学校区で協議会を立ち上げようという主旨で進めているところもあるのですが、何年経っても「つくられた」という意識で、自治会が看板を変えただけで、本当の意味での多様な団体さんが連携していくということになり得ていないところもあります。そうやって形から入ったらいいか、実態を積み上げて協議会を立ち上げたほうがいいのかという選択があるのですが、河内長野市は実態を積み上げながら協議会を立ち上げていきたいということで、いろいろと応援をされています。資料の12ページを見ていただいていると思うのですが、3回目のまちづくり協議会連絡会の際に、兵庫県三田市の高平郷づくり協議会とゆりのき台地域活動協議会に来ていただきました。高平はほぼ旧村です。旧村でも協議会にたくさんの方々が入って、和気あいあいと活動ができているということを経験提供させていただきました。ゆりのき台は名前のとおりニュータウンです。今までは自治会がいろいろと回して

こられたのですが、そこに協議会が立ち上がりました。組織から入るのではなく、活動を積み重ね、自治会の方々にも協議会の活動をご理解いただいた中で、自治会と一緒に活動をしているというところまでいうと、とてもユニークな協議会に来ていただきました。明日、参加いただける方もいらっしゃると思いますが、まちづくり協議会で活躍する女性役員の集まりを行います。そのきっかけとなったのが、この第3回目のまちづくり協議会連絡会です。アンケート結果の中に「中心的な人はみな女性であった」とありますが、実際にこの連絡会のお顔ぶれを見られて、ある方が「女性が少ないですね」と言われました。この三田市の2つの協議会から来られたメンバーは半数が女性でした。いわゆるジェンダーバランスがとれていたのです。それを見たときに、まちづくり協議会の役員さんの中からも、女性がもっと表に出られるようなやり方をしないといけないのではという話が出まして、その延長上で明日、女性の役員さん同士の意見交換会をさせてもらったかどうかということになりました。このように少しずつ地域支援もステップアップしてきているということ、事務局に成り代わりご説明をさせていただきます。

委員：私は地域のまちづくり協議会に入っているのですが、私のところは自治会が主になっています。活動したいという市民が参加しているのではなく、どちらかというと自治会の役員が宛職で運営委員となっているので、明日の女性の会議への参加者はおそらくいないと思います。活動をしていて課題となっているのが、どのように市民に広げていくのかということと、どのように活動したいという人を見つけるかということ、またどのように活動していただけるような環境づくりを行うかということです。それから、どこのまちづくり協議会もそうだと思いますが、活動拠点が無いということも課題です。活動が先にあるのですが、インフラについても考えていかないといけないのではと思います。また、活動をしたいという意識で参加している方が非常に少ないと思います。今までの連絡会に来られていた方は、おそらくみなさん自治会がらみの方ではないかと思います。そこが河内長野市の地域まちづくり協議会の課題であると思います。

会長：ありがとうございます。このあたりは重要な観点ですので、まちづくり協議会や市民活動の在り方などは、次回以降に時間をかけてこの場で検討をさせていただければと思っています。あとはいかがでしょうか？

委員：自治会の中だけ活動すると、その地域の方だけしかお目にかかることができないし、話すこともできませんが、まちづくり協議会に入ったお陰でいろいろな方と話し合ったり、交流ができるようになりました。お米や野菜を分けただけだったりすることもあり、本当にたくさんの方に巡り合えて、私はボランテ

ィアでしているのですが、自分自身が向上することがたくさんあると思うので、たくさんの方に入っていていただいで話し合いができたらと思っています。なにより楽しいことが大事だなと思います。

会 長：そうですね。また、まちづくり協議会をどのように上手く運営できるかというところも議論をさせていただければと思います。情報提供ですが、宝塚市は大先輩で、全ての小学校区にまちづくり協議会を立ち上げて20年以上経つのですが、まちづくり協議会に対し理解を得られていない部分があります。そこで、どういう形でまちづくり協議会をきちんとその地域の中で根付かせていけるのかということで、昨年度にまちづくり協議会の会長さんも入られて情報交換をする中で、まちづくり協議会の運営のガイドラインを作りました。「こういう事できていますか？」というようなチェックリストが用意されており、ホームページで自由に見られるようになっていきますので、それを参考にさせていただいて、事務局の方からまた次回以降に、皆さんに宝塚市のガイドラインを紹介していただき、また河内長野市バージョンも作ることも検討してはいかがでしょうか。

副 会 長：一点よろしいでしょうか？

会 長：はい、どうぞ。

副 会 長：補助金についてですが、「力がついた」ということはすごく大事なことです。お金を得て事業を実施し、目的が達成されるということは非常に重要で、「力がついた」という実感がある場合はいいのですが、言葉遊びみたいですが、「力尽きた」というように、その状況が非常に厳しすぎて結果として、もう二度とやりたくないというような場合もあります。そのバランスというのは非常に難しいなと思います。

委 員：市のお金なので分かるのですが、もう少し簡単にいただけたらと思いました。いただいた補助金は返還する補助金だったので、返還しないような補助金が良いなと思いました。あともう少し簡略化したほうが良いとも思いました。

副 会 長：もう二度とやりたくないとなるのは良くないと思います。ただ一方でお話しがあつたように、補助金を使う方は説明責任を果たさないといけないので、厳しさは必要だと思います。しかし、使う方から見た補助金制度に対するフィードバックというのも非常に重要で、「このところ分かるのですが、もう少しこういうふうにしてほしい」というような、そういう声が拾えたら良いのではないかと思います。

委員：補助金の報告会でもお話をさせていただいたのですが、本当に背中をずっと押しさせていただいて、途中で力尽きそうになることは何回もあったのですが、「プレゼンで言ったからこれはしないといけない」「報告しないといけないから写真を撮らないといけない」ということで、それで1年間動いてなんとかなったのですが、今おっしゃっていたように、ここの会議が充実するばかりでなく、実際に現場が充実しないといけないと思います。何をするにもお金が必要ですが、持ち出しをしてまで動きたいという方も少ないので、1万円とかでもいいので、紙・コピー代など、そのぐらいの補助金が欲しいなと思います。

委員：補助金は本当にありがたいと思います。私は地域のまちづくり協議会の委員をしているのですが、昨年度に小学5年生と一緒に地域の危険な箇所の写真撮って、それを1枚の地図にしました。当初は補助金が出るのかなという話もありましたが、その時に補助金いただいて本当にありがたかったです。生徒も積極的に動いてくれましたし、やはりこういう取り組みは本当に素晴らしいなと思いました。地図は全生徒や校区全戸に配り、また英語版と中国語版なども作成し、配布しました。

会長：このあたりは改めて時間をかけて議論させていただければと思います。今日のもう一つ重要な議題がありますので、そちらに移ります。毎年行っていますが、これだけ市民公益活動支援センターの評価をしっかりとやっているのは河内長野市だけだと思います。皆さんには大変な作業になりますが、ご協力をいただきながら平成29年度の評価をしていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。②の市民公益活動支援センターの事業等についてと、③市民公益活動支援センターの評価方法については相関連しますので、一括して説明をお願いします。

- ② 市民公益活動支援センターの事業等について
- ③ 市民公益活動支援センターの評価方法について

※資料6、7に基づき事務局説明

会長：ありがとうございました。大変だなと感じられると思いますが、平成28年度の評価方法と同様にさせていただくのならば、一つの柱は、A3の評価シートだと思います。グレーで囲んである部分に受託者評価と根拠、その隣に行政評価と根拠があり、一番最初の項目は両方とも○で、その次の項目が両方とも◎ですが、その下にいきますと、受託者が◎で行政が○になっていますので、ここでズレが生じているわけです。ズレが生じたときに、どちらが妥当なのかと



ということを見ていただけますと、一つの柱ができるのかなと思いますので、ここを追いかけていただくと、効率よく評価ができると思います。その根拠が後ろについている資料になっており、はびえるさんの活動報告書には詳細が載っていますので、これを根拠にさせていただいて、どちらが妥当な評価をされているのかなということ、第三者としてチェックをするということが、私たちの役割です。一つ一つ第三者評価をつけると大変なので、これまでは資料7の裏面にありますように総論として、「こういうところはよかったですね」「こういうところはもう少し頑張ってもらいたいですね」というような二段構えで毎年書かせていただいていますので、次回の意見交換の中で、お話を整理させていただいて文章化をしていけば、効率よく整理できるのかなと思います。こういう形で平成28年度の評価を行いました、平成29年度も同様でよろしいですかということも含めて、何か質問があればお願いします。

委員：事業概要のところですが、る一ぷらざの事業の大枠はこのとおりだと思いますが、ここに入っていないものについては特に支援は無かったということでしょうか？例えばる一ぷらざの説明の10ページのところには、る一ぷらざの事業としてまちづくり協議会や自治会の支援などと書いてありますが、平成29年度の事業概要のところには特に何も書いてないのですが、それはそういうことが無かったと理解してよろしいのでしょうか？

事務局：これにつきましては、実際に印刷機の提供や相談対応、講座の実施等をしており、特に自治会のためだけに何かをするということでは無いので、こういう書き方をしています。実際にはいろいろな施策の中に入っているということです。

委員：あくまでも事業項目の中から見るということでいいですか？

事務局：はい。

会長：違う見方をすれば、今回はびえるさんが指定管理を受けている期間が平成28年4月からで、公募されたのがその前年の平成27年ということになり、その段階で、まちづくり協議会を市民公益活動支援センターが積極的に応援しようというところまで熟していなかったのかなというように思っていて、その様な中で、はびえるさんとしても「こういうことをやります」というようなところが表に出てこなかったのではないかと思います。ただ、市民公益活動の非常に重要な柱の一つに地域活動があるわけですから、テーマ型の団体さんだけの支援をするのではなく、まちづくり協議会や自治会などの地域型の市民公益活動を応援することはそもそも入っていたはずなので、そのように読み込んでいただければと思います。あといかがでしょうか？

委員：来場者数のカウントについてですが、どうされているのですか？

委員：入口に紙が置いてあり、利用人数や使用目的等を書いていただいています。

委員：私がふらっと話に行った時などはカウントされているのですか？

委員：はい。そういった場合もカウントしています。

会長：私も兵庫県川西市の市民公益活動支援センターの指定管理を受けているNPOの理事長をやっていたこともありましたが、こういう評価をしないとイケない立場でした。その時に、るーぷらざの指定管理者の方に、些細な事でもいいので、何か話に来られたら相談件数にカウントできるようにチェックしてくださいというお話をしました。そういう習慣づけが今も活きているのではと思います。

委員：数字があってびっくりしました。

会長：また読んでいただいて、疑問点が出てくると思いますので、その際は事務局までご遠慮なくお問い合わせいただき、次の評価に臨んでいただければと思います。

委員：私もるーぷらざをよく利用していますが、中間支援組織であるということは、指針を読んで初めて知りました。私も10人ぐらいで活動をしており、当初は中間支援組織を目指そうとしており、とりあえずお役立ち情報を提供するサイトを作ろうということになりました。私が所属する団体は、元々起業を支援しようというグループと、中間支援組織を目指そうというグループが一つになり発足しました。一方は現役で働いている世代で、もう一方はリタイア組で毎日ボランティアをしているような世代なので、当初はどうやっていくのかという議論もありました。

会長：実は平成28年度の第三者評価にはそのあたりの話も含まれています。先ほどのるーぷらざの説明の中でもボランティア活動を支援しているという言い方をされていましたが、元々はびえるさんの母体がボランティア活動団体さんのネットワークでできあがっているの、ボランティア活動に関しての支援は強いわけです。ところが、さきほどおっしゃったような20代から40代前半の方は社会起業ということで、ビジネスとして社会的な仕事をしようとしているわけです。そのようなところへの支援がまだまだ弱いのではないかとということ

を平成28年度の評価でさせていただきました。多様な活動が出てきているということに対して、私たちも今日の報告をどのように受け止めさせていただくかということによって、評価が変わってくるので、これだけ多様なメンバーが集まっていますから、それぞれの切り口で評価をしていただいて、それを総合して懇談会としての評価に持っていければと思っています。自治会活動等に強い方は、そういう面から支援ができているかという観点で結構ですし、ご自身の強いところを重点的に見ていただき、それらを合わせると総合的な評価ができるのかなと思っています。